

令和 8 年度長野県職員採用選考案内

—消防防災ヘリコプター操縦士—

令和 8 年 (2026 年) 5 月 22 日
長 野 県

選 考 日 : 令和 8 年 8 月 1 日 (土)

受付期間 : 令和 8 年 5 月 22 日 (金) ~ 令和 8 年 7 月 10 日 (金)

(午後 5 時必着)

1 採用職種、採用予定数、勤務予定機関及び主な職務内容

職 種	採 用 予 定 数	勤 務 予 定 機 関	主 な 職 務 内 容
消防防災ヘリコプター 操縦士 【A区分】	若干名	長野県消防防災 航空センター (松本市)	消防防災ヘリコプター (ベル式 412EPI 型) の操縦及び消防防災 活動等
消防防災ヘリコプター 操縦士 【B区分】	若干名		

※A区分とB区分の併願はできません。

2 受 験 資 格

区 分	受 験 資 格
A 区 分	次の要件を全て満たす人 (採用予定日までに全て満たす見込みの人を含む) 1 昭和 43 年 4 月 2 日以降に生まれた人 2 航空法 (昭和 27 年法律第 231 号) 第 24 条に規定する事業用操縦士 (回転翼航空機) の資格を有し、かつベル式 212 型の限定資格を有する人 3 電波法 (昭和 25 年法律第 131 号) 第 40 条に規定する航空無線通信士の資格を有する人 4 航空法 (昭和 27 年法律第 231 号) 第 31 条に規定する有効な第一種航空身体検査証明書を有する人 5 機長時間が 1,000 時間以上 (うち回転翼機での機長時間 500 時間以上) である人 6 地方公務員法 (昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人

	7 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするもの以外）
B 区 分	<p>次の要件を全て満たす人（採用予定日までに全て満たす見込みの人を含む）</p> <p>1 昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人</p> <p>2 航空法（昭和 27 年法律第 231 号）第 24 条に規定する事業用操縦士（回転翼航空機）の資格を有し、かつ陸上単発タービン機又は陸上多発タービン機の限定資格を有する人</p> <p>3 電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 40 条に規定する航空無線通信士又は航空特殊無線技士の資格を有する人</p> <p>4 航空法（昭和 27 年法律第 231 号）第 31 条に規定する有効な第一種航空身体検査証明書を有する人</p> <p>5 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人</p> <p>6 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするもの以外）</p>

3 選考日及び場所

選 考 日	場 所
令和 8 年 8 月 1 日（土）	長野県庁（長野市大字南長野字幅下 692- 2）

*選考日当日は、受験通知（後日郵送）、筆記用具、技能証明書、航空無線通信士又は航空特殊無線技士の免許及び第一種航空身体検査証明書を持参してください。

*考査中は、携帯電話、スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。

4 選考の方法及び基準

(1) 選考の方法及び内容

選 考 の 方 法	内 容
作 文 考 査（1 時間）	一般的事項に関する作文考査
口 述 考 査（約 20 分）	個別面接による考査
適 性 検 査	<p>職務遂行に必要な適性についての検査</p> <p>※事前にご自宅等で PC やスマートフォンを用いてオンラインで受験いただきます。受験方法などの詳細については、受験申込者に個別にお知らせします。</p>
運航業績評定	運航業績についての評定
資 格 調 査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

(2) 選考の基準

合格者は口述考査以外の考査の合格者のうち、口述考査の合計点の上位者から決定します。

なお、各考査・評定にはそれぞれ合格に必要な基準があり、一つでも基準を満たさない場合は、口述考査の合計点にかかわらず不合格となります。

5 応募手続き

(1) 申込書の交付

採用選考案内及び申込書は、危機管理部消防課で交付します。

また、長野県公式ホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/20260522boshu.html>

(2) 応募に必要な書類

長野県職員（ヘリコプター操縦士）採用選考申込書（様式1）に本人が必要事項を記入し、受験区分に応じて次の書類を添付して、危機管理部消防課へ提出してください。

なお、応募時点で資格未取得等により応募に必要な書類が用意できない場合は、その理由及び資格取得見込日を記載した書類（任意様式）を提出してください。

区分	提出書類
A区分	ア 運航業績等概要書（様式2） 1部
	イ 事業用操縦士（回転翼航空機）技能証明書の写し 1部
	ウ ベル212型の限定資格を証する書類の写し 1部
	エ 航空無線通信士の免許の写し 1部
	オ 第一種航空身体検査証明書の写し 1部
	カ 直近50時間分のフライトログの写し 1部
	キ 特定操縦技能審査の写し 1部
B区分	ア 運航業績等概要書（様式2） 1部
	イ 事業用操縦士（回転翼航空機）技能証明書の写し 1部
	ウ 陸上単発タービン機又は陸上多発タービン機の資格を証する書類の写し 1部
	エ 航空無線通信士又は航空特殊無線技士の免許の写し 1部
	オ 第一種航空身体検査証明書の写し 1部
	カ 直近50時間分のフライトログの写し 1部
	キ 特定操縦技能審査の写し 1部

(3) 申込方法、受付期間

令和8年5月22日（金）から令和8年7月10日（金）までの期間に、申込書及び必要書類を提出してください。

ア 郵送による場合

封筒の表に「消防防災ヘリコプター操縦士応募書類在中」と朱書きして、簡易書留等確実な方法により下記提出先宛て郵送してください。令和8年7月10日（金）午後5時必着です。

イ 持参する場合

下記提出先（長野県庁西庁舎3階）まで持参してください。受付時間は、平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前8時30分から午後5時までです。

(4) 提出先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県危機管理部消防課

6 合 否 発 表

令和8年9月上旬までに受験者全員に文書で通知します。

※合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

7 採用予定時期

令和9年4月1日

なお、採用後に操縦していただくヘリコプターは、ベル式412EPI型であるため、B区分の受験者でベル式212型の型式限定を有していない場合は、採用後に限定変更のための訓練及び試験を受けていただきます。

合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用されないことがあります。

8 勤 務 条 件

(1) 給 与 等

給料は所持する資格、経験年数その他を考慮して決定します。また、扶養手当、通勤手当、特殊勤務手当（航空業務手当）、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、服務等

勤務時間、休日・休暇その他服務等の取扱いについては、県の条例や服務規程などの定めるところによります。有給休暇は、年次休暇が年間20日（初年度の日数は採用年月によって異なります。）あり、年間最大20日まで繰り越すことができます。その他、療養休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

(3) 住 居

勤務地である長野県消防防災航空センター周辺に職員宿舎があります。また、民間のアパートに入居する場合には県の基準により住居手当が支給されます。

（職員宿舎は県の他の機関と共有のため、入居希望者多数の場合は抽選となります。）

<問い合わせ先>

〒380-8570

長野県庁 危機管理部 消防課

長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026-235-7407（直通）

長野県公式ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/>

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。